

職名	特定助教（特定有期雇用教員） 1名
勤務場所	京都大学 iPS 細胞研究所 増殖分化機構研究部門 金子研究室 ・京都市左京区聖護院川原町 53 ・交通：京阪電車・神宮丸太町駅 徒歩 5分
職務内容	増殖分化機構研究部門 金子研究室において、主任研究者のもと T細胞分化培養や機能解析、分子生物学実験等を通じ、がんや感染症等を対象に普遍的な医療や個別化医療に対応した免疫再生治療法の開発についての研究開発を担当していただきます。 また研究室での各研究チームの指導や監督にも従事していただきます。 iPS 細胞研究所および金子研究室の研究内容は HP をご覧ください。 http://www.cira.kyoto-u.ac.jp/ http://www.cira.kyoto-u.ac.jp/j/research/kaneko_summary.html http://www.cira.kyoto-u.ac.jp/kaneko/index.html （金子研究室 HP）
応募資格	医歯薬理工系博士の学位又は相当する業務実績を有し、担当職務を遂行するのに十分な業績・研究実績、プレゼンテーション能力を有する方。 iPS 細胞研究の研究経験や研究実績は問いませんが、明確なビジョンを持って新たな生命科学のフロンティアを開拓する研究を展開される方の応募を期待します。 【望ましい応募資格】 ・ iPS 細胞研究の研究経験、実績を有する方。 ・ 研究所内外の関連研究者と協力し、柔軟性を有し、建設的に担当職務に取り組める方。 ・ 英語での研究実績を有し、今後も研究成果の国際的発信に意欲を有する方。
雇用期間	令和 4 年 8 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（着任日応相談） （更新の可能性有、但し、主任研究者の任期を越えない。）
試用期間	あり（6 か月）
勤務形態	京都大学教員（特定助教、常勤・年俸制） ・ 給与等は、本学支給基準に基づき、能力、経歴により決定します。 ・ 年俸額には、諸手当相当分を含みます。 ・ 専門業務型裁量労働制（週 38 時間 45 分相当、1 日 7 時間 45 分相当） ・ 休日：土日・祝日・夏季一斉休業日・年末年始・創立記念日 ・ 社会保険：文部科学省共済組合、厚生年金、労災保険および雇用保険に加入
応募締め切り	令和 4 年 5 月 27 日（金）17 時必着
提出書類	1. 履歴書（Form 1） 履歴書には写真を貼付けてください。また、確実に連絡がとれるメールアドレスおよび電話番号を記載してください。 2. 研究業績または業務実績のリスト（論文、研究発表、獲得資金、特許、担当業務等）（Form 2） 3. これまでの研究経過・研究成果又は担当業務内容の概要（Form 3） 4. 研究計画書（Form 4） 5. 「免疫細胞治療の将来展望」をテーマとする小論文（約 2,000 字）（様式任意） 6. 推薦書（2 名以内）（任意） ・ 1～4 の提出書類は、指定様式（Form 1～4）を使用してください。業務実績を記載頂く場合等、所定の様式に適切な項目が無い場合は、適宜、適切な項目を追加してください。 ・ 指定の様式は、下記 URL よりダウンロードしてください。 http://www.cira.kyoto-u.ac.jp/j/images/pdf/Application_Forms.zip ※選考の過程で追加の情報を求めることがあります。

書類提出先 及び 問い合わせ先	<p>提出書類を、下記宛に、郵送または電子メールにて提出してください。</p> <p>〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町 53 京都大学 iPS 細胞研究所 人事掛 E-mail : jinji-admi*cira.kyoto-u.ac.jp (*を@にかえてください) TEL: 075-366-7309</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールの件名または封筒には「増殖分化機構研究部門特定助教応募の件」と明記してください。 ・職務内容や雇用条件などについてご不明な点があれば、下記メールアドレス宛にお問い合わせください。なお、メールの件名は「増殖分化機構研究部門特定助教募集の件」としてください。 <p>E-mail : kaneko-g*cira.kyoto-u.ac.jp (*を@にかえてください)</p>
選考方法	<p>書類選考のうえ、面接を実施します。(面接時の交通費等は応募者の自己負担となります。オンラインで実施する場合があります。) 詳細については、後日応募者に電子メールまたは書面にて連絡します。面接時に、研究計画書の内容等に関する講演を依頼することがあります。審査結果は決定次第、本人宛電子メールまたは書面にて通知します。</p>
男女共同参画	<p>京都大学は男女共同参画を推進しています。本学における男女共同参画推進施策の一環として、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(男女雇用機会均等法)第8条の規定に基づき、選考において評価が平等である場合は、女性を優先して採用します。</p>
その他	<p>提出いただいた書類は採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡、貸与することは一切ありません。なお、応募書類は原則として返却しませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。</p>
皆様のご応募お待ちしております。	